



事業主の皆様

愛媛県働き方改革推進支援センター

にご相談ください

相談
無料

中小企業・
小規模事業者
向け

助成金を利用したい
が、利用できる助成
金が分からない

36協定について
詳しく知りたい

非正規の方の待遇
をよくしたい

賃金引上げに活用
できる国の支援制
度を知りたい

人手不足に対応するた
め、どのようにしたら
よいか教えてほしい

STEP1

電話・メールで まずはご相談

社会保険労務士や
経営コンサルタント等が
お悩みをお伺いします

STEP2

問題解決に向けた お手伝い (希望制)

社会保険労務士等の専門家が事業
所を直接訪問し、課題解決のため
の改善提案を行います

相談窓口はこちら

愛媛県働き方改革推進支援センター

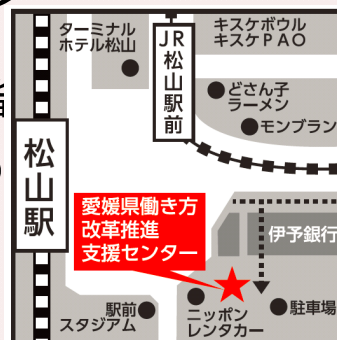
(厚生労働省愛媛労働局委託事業)

〒790-0067 愛媛県松山市大手町2丁目5-7 別館1階

フリーダイヤル: **0120-500-987** (通話無料)

E-mail: ehime-hatarakikata@lec-jp.com

<http://partner.lec-jp.com/ti/hataraki-ehime/>



【受付時間】9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

出張相談会、セミナーも開催予定！詳細はお問合せください。

愛媛県働き方改革推進支援センター 支援内容

相談
無料

中小企業・
小規模事業者
向け

労働者の処遇改善

「同一労働同一賃金ガイドライン案」等を参考とした企業における非正規雇用労働者の処遇改善

労働時間制度の見直し

過重労働防止のための弾力的な労働時間制度の構築及び生産性向上による賃金引上げに向けた支援

生産性の向上

最低賃金の引上げに向けた環境整備の支援

人材の確保・育成

人材の確保・育成を目的とした雇用管理改善などによる人材不足に資する技術的な相談

電話、メール、来所により相談を受付

【愛媛県働き方改革推進支援センター】

フリーダイヤル: **0120-500-987 (通話無料)**

メール: ehime-hatarakikata@lec-jp.com

<http://partner.lec-jp.com/ti/hataraki-ehime/>

住 所: 愛媛県松山市大手町2丁目5-7別館1階

【受付時間】9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

お問合せや
ご相談は
こちらまで

- ▶ 受付時間外のご相談についても、お気軽にお問合せ下さい。
- ▶ 社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。
- ▶ ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問（3回まで）することも可能です。

出張相談会・セミナーも開催予定！詳細はお問合せ下さい。